

## 38. 能登空港利用促進地域商品券交付

### ◆事業内容

能登空港航空便を利用した方に対して、地域商品券等（かもめ商品券またはろくほく地域振興券）を交付します。

### ◆対象となる人

- (1) 七尾市内に住所を有する人
- (2) 七尾市内に住所を有しない人のうち、父または母が市内に住所を有し、市外の学校に在学する生徒

### ◆交付内容

普通運賃片道1回の利用につき、地域商品券等2,000円相当分(小児運賃での利用については、その半額)を交付する。

### ◆注意事項

- (1) 片道2回以上の利用から請求できます。(普通運賃利用と小児運賃利用の併用可。)
- (2) 能登空港利用促進首都圏研修等助成金(本誌44ページ参照)との併用はできません。
- (3) 最初の搭乗日から起算して6か月以内に申請してください。

### ◆その他

- (1) 七尾市ホームページより申請書などをダウンロードできます。

<http://www.city.nanao.lg.jp/koryu-s/aramashi/shisetsu/notokuko/index.html>

- (2) 能登空港利用促進同盟会補助金1人あたり往復3,000円との併用もできます。

### ◆申請・お問合せ先

産業部交流推進課 TEL 53-8424

メールアドレス koryu-s@city.nanao.lg.jp